

Netflixサービスに関する利用規約 新旧対照表

旧	新								
第 1 条（総則） （略） 3. 当社は、<u>利用者の承諾を得ることなく、本規約を変更または廃止することがあります。当社が本規約を変更した場合、変更後の規約によるものとします。なお、当社は、変更後の本規約の効力発生日までに、変更後の本規約の内容およびその効力発生日を当社のホームページに掲載することにより、変更後の本規約の内容を通知するものとします。</u> （略）	第 1 条（総則） （略） 3. 当社は、<u>本規約を変更または廃止することができるものとします。本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の1ヵ月前までに、本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容とその効力発生日を当社ホームページ上での掲載等、当社の定める方法により告知します。ただし、緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。変更後の本規約の効力発生日以降に加入者が本サービスの利用を継続したときは、加入者は、本規約の変更に同意したものとみなします。</u> （略）								
第 2 条（用語の定義） 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 <table><tr><th>用語</th><th>用語の意味</th></tr><tr><td>3 本サービス</td><td>当社の媒介により Netflix サービスに加入し、当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料の支払いを行うことができるサービス</td></tr></table>	用語	用語の意味	3 本サービス	当社の媒介により Netflix サービスに加入し、当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料の支払いを行うことができるサービス	第 2 条（用語の定義） 本規約において、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。 <table><tr><th>用語</th><th>用語の意味</th></tr><tr><td>3 本サービス</td><td>当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料を当社サービスの利用料と合わせて支払いを行うことができるサービス</td></tr></table>	用語	用語の意味	3 本サービス	当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料を当社サービスの利用料と合わせて支払いを行うことができるサービス
用語	用語の意味								
3 本サービス	当社の媒介により Netflix サービスに加入し、当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料の支払いを行うことができるサービス								
用語	用語の意味								
3 本サービス	当社が指定する方法により Netflix メンバーシップを開始することで、Netflix サービスの月額利用料を当社サービスの利用料と合わせて支払いを行うことができるサービス								
第 3 条（本契約の成立および継続） 1. 本契約は、KCN加入者が、本サービスの利用を当社に申し込み、当社がこれを承諾した時点で成立するものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、本契約の申し込みを承諾しないことがあります。 (1) 本契約の申込者が、本サービス以外の<u>当社の提供するサービス利用契約</u>に準じサービスをご利用いただけていない場合、過去に違反したことがあるまたは違反のおそれがあると当社において判断した場合 （略） 2. 当社は、本契約により、利用者に対し、Netflixサービスの月額利用料を<u>Netflixメンバーシップの開始日が属する月</u>の翌月に当社サービスの利用料と合わせて請求するものとします。	第 3 条（本契約の成立および継続） 1. 本契約は、KCN加入者が、本サービスの利用を当社に申し込み、当社がこれを承諾した時点で成立するものとします。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合、当社は、本契約の申し込みを承諾しないことがあります。 (1) 本契約の申込者が、本サービス以外の<u>当社サービス利用にかかるとする契約</u>に準じサービスをご利用いただけていない場合、過去に違反したことがあるまたは違反のおそれがあると当社において判断した場合 （略） 2. 当社は、本契約により、利用者に対し、Netflixサービスの月額利用料を<u>当該月額利用料が発生した月</u>の翌月に当社サービスの利用料と合わせて請求するものとします。								
第 5 条（本契約の撤回等） 1. <u>利用者は、電気通信事業法その他の法令により初期契約解除制度の適用がある場合、契約書面受領日から起算して8日を経過するまでの間、文書によりその申し込みの撤回または本契約の解除（以下「初期契約解除」といいます。）を行うことができます。</u> 2. 前項の規定による<u>撤回</u>等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。 3. 本条第 1 項の規定による<u>撤回</u>等を行った者は、実際に支払ったNetflixサービスの月額利用料の還付を請求することができる場合があります。ただし、あらかじめ加入申し込みの<u>撤回</u>をする意思をもって契約の申し込みを行った場合等、契約の申し込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。 4. 本条第 1 項の規定にかかわらず本契約締結後、本サービスを利用された場合には、利用者はその利用に関し当社が負担したすべての費用を負担するものとします。	第 5 条（本契約の解除等） 1. <u>電気通信事業法その他の法令により初期契約解除制度を適用し、デジタルテレビサービスまたはインターネット接続サービスの契約の解除を行った場合、利用者は、あわせて本契約の解除を行うことができます。</u> 2. 前項の規定による<u>解除</u>等は、同項の文書を発したときにその効力を生じます。 3. 本条第 1 項の規定による<u>解除</u>等を行った者は、実際に支払ったNetflixサービスの月額利用料の還付を請求することができる場合があります。ただし、あらかじめ加入申し込みの<u>解除</u>をする意思をもって契約の申し込みを行った場合等、契約の申し込みをしようとする者に対する保護を図ることとする本条の規定の趣旨に反していると明らかに認められるときは、この限りではありません。 4. 本条第 1 項の規定にかかわらず本契約締結後、本サービスを利用された場合には、利用者はその利用に関し当社が負担したすべての費用を負担するものとします。								

Netflixサービスに関する利用規約 新旧対照表

旧	新
第 7 条（当社による本契約の解除） 1. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続きを要することなく、本サービスの提供を停止し、本契約を解除しまたは利用者の資格を取り消すことができるものとします。	第 7 条（当社による本契約の解除） 1. 利用者が次の各号のいずれかに該当した場合、当社は、通知催告等何らの手続きを要することなく、本サービスの提供を停止し、本契約を解除または利用者の資格を取り消すことができるものとします。
第 9 条（本サービスの一時中断等） 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。 (1) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めに帰すべからざる事由に起因して本サービスの提供が不可能または困難になった場合 (略)	第 9 条（本サービスの一時中断等） 1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、利用者の同意を得ることなく、本サービスの全部もしくは一部の提供を一時中断または一時停止することができるものとします。 (1) 火災、停電、天災等の不可抗力その他当社の責めによらない事由に起因して本サービスの提供が不可能または困難になった場合 (略)
第 11 条（個人情報の取り扱い） 1. 当社は、利用者の個人情報について、当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」に基づいて適正に取り扱います。 (略)	第 11 条（個人情報の取り扱い） 1. 当社は、本サービス提供にあたり取得した個人情報について、当社が別に定める「個人情報の取り扱いについて」に基づいて適正に取り扱います。 (略)
付則 本規約は、2021年4月1日から施行します。	付則 本規約は、2022年2月21日から施行します。